

JAA 関西支部、大阪弁護士会 共催イベントのご案内

海外でのビジネス活動における投資先国との紛争解決のツール：

ICSID（投資紛争解決国際センター）仲裁・調停のキーポイント

日本企業が投資先の国家を相手に投資仲裁を申し立てるのは、とてもハードルが高く見えるかもしれませんが、他方で、既に日本企業がICSID（投資紛争解決国際センター）で投資仲裁を申し立てた事例が5件あるほか、最近では日本の投資家がスイスを被申立人としてICSIDで投資仲裁を申し立てる旨の通知をした事例も報告されています。

また日本政府は、近年、投資関連協定の締結を促進してきており、さらにはICSIDにおいて2022年に仲裁規則の改定がなされ調停規則（Mediation Rules）が新しく制定されるなど、日本企業がICSID投資仲裁・調停を利用するための環境が以前より整いつつあります。

そこで、本セミナーでは、現在ICSIDにおいてLegal Counselとして活躍されている大森裕一郎氏にお越しいただき、ICSID投資仲裁・調停の手続なども踏まえながら、そのキーポイントを分かりやすく解説していただきます。

今後注目される投資仲裁について基礎的な点からお話を伺うことのできる貴重な機会となりますので、下記開催要領もご確認いただき、是非ご参加ください。

なお、本セミナーの後、講師を囲んで懇親会を行う予定です。本イベントにご参加される方は、懇親会にも是非ご参加ください。

記

1. 開催日時 2025年9月11日（木） 15時30分～17時00分
2. 開催場所 大阪弁護士会館2階201室（大阪市北区西天満1-12-5）
（本セミナーは、ウェブ配信も行う予定です。）
3. 講師 大森裕一郎氏（ICSID Legal Counsel）
4. 言語 日本語
5. 定員 会場 40名（先着順）
6. 申込期限 本セミナー：2025年9月10日（水）まで
懇親会：2025年9月4日（木）まで
7. 申込方法 下記の専用申込みフォームからお申し込みください。（会場参加）
右のQRコードからもアクセスいただけます。
（会場参加）※先着40名
<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/20250911seminar/20250911/>
（Zoom 参加）
https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_gahaoV-7SauCJHxkJ6r4ng



【参加方法】

1 会場参加（定員先着40名）

- ① 会場参加希望者は、2025年9月10日（水）までに、上記会場参加の専用申込みフォームからお申し込みが必要（ご連絡のためメールアドレス登録も必須）となります。定員の40名に到達した時点で、会場参加は締め切りをさせていただきます。
- ② 当日は、出席者の把握のため所属企業名（事務所名）とお名前のご記入をお願いしております。大阪弁護士会の方は、図書カードでの出席登録で代替できます。
- ③ 37.5℃以上の発熱や体調不良の方のご参加はご遠慮ください。
- ④ セミナー終了後、講師の先生を囲んでの懇親会も予定しております。懇親会への参加をご希望の方は、併せてお申込み下さい（お店は追ってご連絡いたします）。

2 Zoom（ウェビナー）参加希望（定員先着950名）

- ① 2025年9月10日（水）までに、上記Zoom（ウェビナー）参加の専用申込みフォームから事前登録が必要です。事前登録が完了しましたら、登録完了メールが届きますので、当日は、登録完了メールに記載されたリンク先からご参加ください。
- ② 研修資料につきましては、お申込み時にご登録いただいたメールアドレスにご連絡します。
- ③ 研修当日、予め配布資料をダウンロードの上、ご案内しましたZoom（ウェビナー）のURLにアクセスして視聴ください。※Zoomの操作方法等のご参考 <https://zoom.us> (Zoom 公式サイト)
- ④ 音声とビデオは、質疑応答の時間が設置された場合を除き、「Off」設定でお願いします。

【ご注意】

- ・ Zoom（ウェビナー）での配信について、ネット環境や機材の都合上、スムーズに配信できない可能性もあります。あらかじめご了承ください。
- ・ 講演に関する録画・録音は禁止とさせていただきます。

【大阪弁護士会会員向け】

1 会場参加の場合

- ① 図書利用カードをご持参ください。入室時、退室時の2回、出席登録が必要です。
- ② 開始10分以降の入場、研修終了予定時刻前の退場（研修が終了予定時刻前に終了した場合を除く）、研修開始から研修終了予定時刻までの間の合計10分以上の離席は、受講としてカウントされませんのでご注意ください。

2 Zoom（ウェビナー）参加の場合

- ① 完全事前申込制です。登録時に氏名（職務上氏名）と登録番号を正確に登録してください。
- ② 研修開始から研修終了予定時刻の間に15分以上接続できなかったとき（インターネットの不具合による通信障害の場合や休憩時を含む）は履修が認定されません。
- ③ 当日の参加は、会員1名に対し1アカウントでお願いします。
- ④ 本研修の参加URLは転送や公開をしないでください。
- ⑤ 単位認定については、所定の手続きを経て認定されます。ご自身で会員専用サイトから『受講済申請』を行っていただく必要はありません。また、ご自身の会員専用サイトの履修状況に単位が反映されるまでには、2週間程度かかります。

※本イベントに関する問合せ先

日本仲裁人協会(JAA)関西支部 担当事務局 弁護士祖父江佑斗

TEL : 06-6365-9110 / E-mail : sobue@tabata-law.jp

大阪弁護士会 ADR 課 担当事務局 藤澤 繁

TEL : 06-6364-1238 / E-mail : s-fujisawa@osakaben.or.jp